

栃剣連（普及部）
令和 4年 3月吉日

各地区剣道連盟 様
講習会受講者 各位

栃木県剣道連盟
会 長 白石 正範
[公印省略]

剣道講習会（講習Ⅰ・講習Ⅱ）開催について

日頃より本連盟の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり開催します。本講習会に受講者する皆様は、国・栃木県の新型コロナウイルス感染症予防対策並びに栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する遵守事項及び全日本剣道連盟審査会ガイドラインをご理解の上、参加いただけますようお願いいたします。

記

- | | | |
|---|------|-------------------|
| 1 | 日 時 | 令和 4年 4月17日（日）講習Ⅰ |
| | 午前受付 | 9：00～ |
| | 開 始 | 9：30～（審判法） |
| | 昼食休憩 | 12：00～ |
| | 開 始 | 13：00～（指導法） |
| | 終 了 | 14：30 |
| | 完全退館 | 15：00 |

**※ 受付は武道館2階にて行います。3か所用意しますので、受付にて検温し、講習会チェックシート（ダウンロードして）を必ず提出をお願いします。
（四段以下、五・六段、七段、の3か所の受付場所を設置する）**

- | | | |
|---|-----|---|
| 2 | 会 場 | 栃木県総合運動公園武道館
宇都宮市西川田4-1-1 栃木県総合運動公園内
TEL 028-684-2200 |
|---|-----|---|

- | | | |
|---|------|----------------------------|
| 3 | 講習内容 | 講習Ⅰ・審判法（午前）
講習Ⅰ・指導法（午後） |
|---|------|----------------------------|

※ 受講者は、剣道具一式・審判旗・木刀（太刀）・マスク（不織布マスク、面マスク）
シールド・スマートフォン

- | | | |
|---|--------|--------|
| 4 | 講習会受講料 | 2,000円 |
|---|--------|--------|

※ 受講される方は、受講料及びチェックシートを別々に提出してください。

5 講習会時に特に注意する点

【講習Ⅰ・審判法】

- ① マスクを必ず着用する。不織布マスクが望ましい。なお、シールドの着用は推奨とする。(面マスクも持参)
※ マスクを忘れた方は受講できませんのでご注意ください。
- ② 各自審判旗を持参してください。(使用した審判旗は消毒を必ず行う)
- ③ 剣道具、竹刀の貸し借りはしない。
- ④ お互いの会話は控える。
- ⑤ 係員の誘導に従う。必要なく移動しない。

【講習Ⅰ・指導法】

- ① マスクを必ず着用する。不織布マスクが望ましい。なお、シールドの着用は推奨とする。(面マスクも持参)
※ マスクを忘れた方は受講できませんのでご注意ください。
- ② 各自木刀(太刀)を持参してください。(使用した木刀は消毒を必ず行う)
- ③ 剣道具、木刀の貸し借りはしない。
- ④ お互いの会話等は控える。
- ⑤ 係員の誘導に従う。必要なく移動しない。

6 連絡事項

- (1) 事前に遵守事項を必ず確認してください。
 - ▼ 栃木県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kouhou/korona.html>
 - ▼ 全日本剣道連盟ホームページ
<http://www.kendo.or.jp/information/20200622-2/>
- (2) 詳細及び変更事項のお知らせを必ず確認してください。
 - ▼ 栃木県剣道連盟ホームページ
<http://www.tochigi-kendo.jp/>
- (3) 事前に栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する感染予防対策チェックリスト(別紙1)を記載し持参してください。
※ 栃木県剣道連盟ホームページからダウンロード可能
- (4) 受講者は、2階より係員に従い入場する。なお、受講者以外は一切入場できません。
- (5) 必ず下足用の袋を持参してください。(下駄箱は使用できません)
雨天時の場合は、雨具等の袋も持参してください。
- (6) 剣道着・袴・胴・垂れを着装し、人と人との距離を取って所定の観覧席で待機してください。
- (7) 貴重品及び私物は、自己責任になります。
- (8) 当日けが・病気等の場合は、無理をして受審しないでください。
- (9) 講習会受講中のけが・事故等に対しては、総て自己責任になります。
- (10) 手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒を遂行する。
- (11) 講習中での会話等は控えるようにお願いします。

以上

普及部 吉澤 篤

別紙 1

講習会当日提出

栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する感染防止対策チェックリスト

■開催日 令和 年 月 日

■入館時体温 _____ °C ※入口でも検温します

■所属地区 _____

■氏名 _____ ■段位 _____ 段

■住所 _____

■緊急時電話番号 _____

<下記項目を確認して 点 を入れてください。>

- 入館時、必ずマスクを着用する。また、面マスクを持参している。
- 体調が良好（例 発熱・咳・咽頭痛などの症状がない。）
- 練習中、試合中に体調の不良を感じたら速やかに中止する。
- 他の利用者との距離を確保する。（できるだけ2m以上）
- こまめな手洗い、アルコールによる消毒を実施する。
- 利用中や利用後に大きな声で会話をしない。
- 武道館を利用した会議や打ち合わせにおいても三つの密を回避する。
- 2名以上で対峙した練習は、各競技のガイドラインに従い実施する。
- 競技上使用する用具や道具等の使い回し、貸借は行わない。
- 利用後に新型コロナウイルスを発症した際は、武道館に速やかに濃厚接触者の有無を報告する。
- 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、国・栃木県・全剣連から個人情報開示を求められた場合には個人情報を提供する。

剣道講習会の流れ

新型コロナウイルス感染症防止対策



栃木県剣道連盟

【講習会当日】

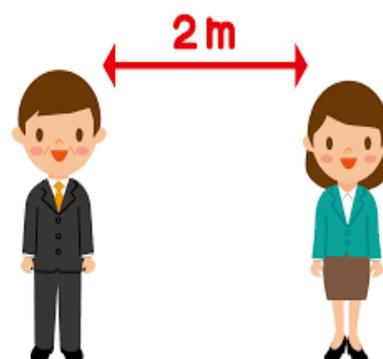
次のことがあてはまる人は講習会に参加できません。
会場入口で検温を実施します。



- ◎体温が37.5度以上ある人や37度以上であり且つ風邪の症状がある人
- ◎同居家族や身近な痴人に感染者，または感染の疑いのある人
- ◎過去14日以内に渡航歴のある人や感染流行地域を訪れた人
- ◎基礎疾病のある人
 - ※基礎疾病 糖尿病, 心不全, 慢性閉塞性肺疾患, 透析を受けている人, 抗がん剤などを用いている人

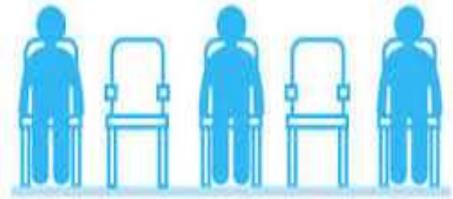
【自宅から入館・受付まで】

- ◎自宅出る前にマスク（不織布マスク），チェックリストを持ったことを確認する。
 - ※忘れると入館できません。
- ◎講習会場内の更衣室を利用する場合は，密を避け交代で使用する。
- ◎栃木県総合運動公園駐車場をご利用ください。
 - ※7：00から利用可能
 - 西駐車場（650台）
 - 大駐車場（677台）
- ◎8：45開場 必ずマスクを着用する。
 - 係員の指示に従い，2階入り口翔から入館する。
- ◎入館時に検温と手指消毒を行う。
- ◎受付でチェックリストと講習料2,000円を提出する。
 - 講習Ⅰ・Ⅱの両方を受講する方は，4,000円になります。
 - 午前，午後の受付にて，別々収めてください。



【入館してからの過ごし方】

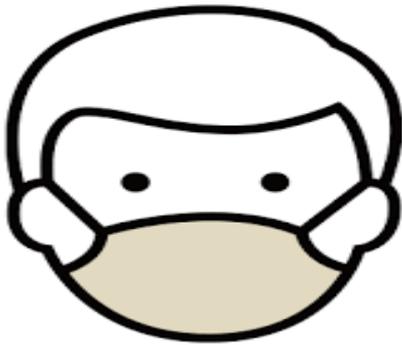
- ◎係員の指示に従い，実技研修が始まるまで待機する。
- ◎貴重品と私物は，自己責任で管理する。
下足は，持参した袋に入れる。
- ◎近距離でのお互いの会話は控える。



間隔を空けてお座りください

【講習時に必要とされるもの】

- ◎マスクを必ず着用する。（不織布マスクの使用が望ましい）
- ◎剣道具，竹刀，審判旗，木刀（太刀・小太刀）の貸し借りはしない。
（使用した審判旗，木刀等の消毒はこまめに行う）
- ◎講習会終了したならば速やかに退館する。



栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する遵守事項

武道館の団体利用ならびに大会や錬成会、講習会、審査会等を開催する際は、以下の内容を遵守してください。

* 以下を遵守していただけない場合、ぎょうじを中止・中断をする場合があります。

1 活動前の順守事項

① 体温の確認

- 「栃木県総合運動公園武道館団体利用に関する感染防止対策チェックリスト」を活用して、参加者全員の体調を確認してください。
- 当日の朝に検温して、微熱等があるとき、風邪等の症状があるときは、来館を控えてください。

② 入館時は参加者全員（指導者・観覧者等も含めて）、マスクを着用してください。

③ アルコールによる消毒（入館時、道場及び弓道場に入場時等）・こまめな手洗いを実施してください。

→ マスクを着用していない参加者へのマスク、消毒用のアルコールやハンドソープに関しては、開催主催者側で必ずご用意してください。

2 利用中の順守事項

① ソーシャルディスタンス【競技者間や競技者と指導者との距離（半径2m以上）】を確保してください。

→ 観覧者も同様に、ソーシャルディスタンスを確保してください。

② 2名以上での対峙した稽古・練習に関しては、各競技のガイドラインを必ず厳守し、感染防止対策を十分行ったうえで実施してください。

③ 競技者同士の往来はできるだけ避けて、一方通行型の移動経路をお願いします。

④ 活動中の三つの密（密接・密集・密閉）にならないように注意してください。

⑤ 稽古や練習、講習会中に体調が不良を感じた場合は速やかに注意してください。

⑥ 競技上使用する用具や道具の使い回し、貸借は行わないでください。

3 休憩中の遵守事項

① 近距離での会話・会食等を避けてください。

② 食事等での取り分けは避けてください。

③ 会議や打ち合わせにおいても、三つの密を避けてください。

4 活動後の遵守事項

① 活動後は手洗い・うがいを必ず行ってください。

② 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、武道館に対して速やかに報告してください。

栃木県総合運動公園武道館専用利用の際の感染拡大予防遵守事項

栃木県総合運動公園武道館館長

1 基本的考え方

栃木県総合運動公園武道館（以下武道館）の利用に当たっては、国や県の方針、各中央競技団体が作成したガイドライン等を遵守し活動することを大前提とする。また、専用利用については、武道館職員と主催者が事前に綿密な打合せを行い、感染予防防止に積極的に務めるとともに、武道館職員の指導に従うこととする。活動中に違反と認められる行為があった場合は、クラスター等発生防止の観点から利用中止とする場合がある。

2 感染防止策について

(1) 参加者への事前準備及び対応

- ① 主催者は、感染拡大の防止のために参加者が遵守すべき事項を明確にして協力を求めること。（チェックリストや遵守事項等を作成し配布する。）また、これを遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する等の観点から、参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがあり得ることを周知すること。
- ② 参加者の氏名、年齢、住所、連絡先（電話番号）を記載した名簿等を作成しておく。
- ③ 以下の事項に該当する場合は、樹種的に参加を見合わせるよう指示すること。
 - ア) 武道館利用前2週間において体調が良くない場合（例：発熱・咳・咽頭痛・臭覚異常・倦怠感・息苦しさ等）
 - イ) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ) 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合

(2) 入館時の留意点

- ① 入館時には、全員の検温並びに手指の消毒を実施する。
※体温計と消毒液については主催団体で準備する。
- ② 必ずマスクを着用して入館させること。（武道館入館後も、活動するとき以外はマスクを着用させる。）
- ③ 受付を行う際は、参加者が距離（2m以上）をおいて並べるようにすること。

(3) 活動時の留意点

- ① 武道館内施設（第1道場・第2道場・弓道場・会議室・トイレ等）の利用については、武道館職員の指導に従う。
- ② 活動の内容に関わらず、活動しない者も含め、感染防止の観点から、周囲との距離（フィジカルディスタンス）を十分にとること。
※ 強度の高い活動を行う場合は、呼吸が激しくなるため、より一層距離を空ける必要がある。
- ③ 活動する人数が多く、ゆとりを持たせることが難しい場合は、参加者の人数を制限したり、時間差をつけて活動する等の措置を講じること
- ④ 整列や活動時には、前の人の呼吸の影響を避けるため、並列する、あるいは斜め後方に位置取りをすること。
- ⑤ 少なくとも30分に1回は十分な換気を行うこと。
- ⑥ 参加者が触れると考える場所（ドアノブ・取手・トイレのレバー・テーブル・椅子等）については、こまめに消毒する。
- ⑦ 休憩時には、こまめに手洗いやうがい、消毒を行うこと。
- ⑧ 大声で話したり、隣接しての会話は慎むこと。
- ⑨ マスクを着用して活動する場合、十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、体調管理に気を配ること。

(4) その他の留意点

- ① 更衣室や休憩・待機スペースにおいても、3つの密にならないように注意すること。
- ② 観覧席に観客等を入場させる場合は、観客同士が密な状態とならないよう、席を空けて座らせたり、必要に応じて観客等の入場制限を行うこと。また、マスクを着用させるとともに、大声での声援を送らないことや会話を控えさせること。
- ③ 飲食については、指定場所以外で行わず、周囲の人と距離をとって、体面を避け、会話は控えめにすること。また、同じトング等の大皿での取り分けや回し飲みはしないこと。
- ④ 活動終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症が疑われる症状がある場合は、速やかに広域健康福祉センターや保健所等に相談するとともに、武道館職員にも報告すること。

※ 活動終了後に、万が一新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合、武道館は休館となるばかりか、その後に利用した方々の感染も疑われ、多くの利用者に迷惑をかけることとなります。上記事項を遵守し、コロナウイルス感染症予防に積極的に努めましょう。